

種類又は事業名	実施場所	備考

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 3年11月20日 令和 2年度決算の決定

令和 3年11月20日 令和 3年度の事業計画及び収支予算の決定

(5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

(7) その他

様式 2

942

法人名 医療法人 濱田歯科医院

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島県いちき串木野市湊町1丁目74番地

財 産 目 録
(令和 4年 9月30日現在)

1. 資 産 額	11,656 千円
2. 負 債 額	10,299 千円
3. 純 資 産 額	1,357 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	3,807
B 固 定 資 産	7,849
C 資 産 合 計 (A+B)	11,656
D 負 債 合 計	10,299
E 純 資 産 (C-D)	1,357

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 4

942

法人名 医療法人 濱田歯科医院

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島県いちき串木野市湊町1丁目74番地

貸借対照表
(令和 4年 9月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	3,807	I 流動負債	3,319
II 固定資産	7,849	II 固定負債	6,980
1 有形固定資産	7,526	負債合計	10,299
2 無形固定資産	251	純資産の部	
3 その他の資産	72	科目	金額
		I 資本金	3,000
		II 資本剰余金	0
		III 利益剰余金	△ 1,643
		IV 評価・換算差額等	0
		純資産合計	1,357
資産合計	11,656	負債・純資産合計	11,656

様式4-2

942

法人名 医療法人 濱田歯科医院

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島県いちき串木野市湊町1丁目74番地

損 益 計 算 書
(自 令和 3年10月 1日 至 令和 4年 9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	26,174
2 事業費用	27,684
本来業務事業損失	1,510
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	1,510
II 事業外収益	981
III 事業外費用	0
経常損失	529
IV 特別利益	4
V 特別損失	0
税引前当期純損失	525
法人税等	71
当期純損失	596

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

法人名 医療法人 濱田歯科医院
所在地 いらき串木野市湊町1丁目74番地

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式6

監事監査報告書

医療法人 濱田歯科医院
理事長 濱田 藏人 殿

私は、医療法人 濱田歯科医院 の令和3会計年度(令和 3年10月 1日から令和 4年 9月30日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款(寄附行為)に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款(寄附行為)に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款(寄附行為)に違反する重大な事実は認められません。

令和 4年11月20日

医療法人 濱田歯科医院

監事 中崎 隆穂